

平成24年度

## 横浜市港南区社会福祉協議会 事業方針

### ◆基本方針

本会は、社会福祉法で地域福祉の推進を目的に規定された公共性の高い団体として、地域住民の方々とともに港南区に必要とされる事業を推進していく使命があります。

このために、区民の皆さまから寄せられた寄付金や会員の会費などの自主財源の活用方法についてわかりやすい情報を提供し、地域住民の福祉活動への参加を促し、行政や関係機関とともにこれを支援してまいります。

そして、平成24年度は、「一人ひとりがつながり、お互いに支えあえるまち」を目標とする第2期港南区地域福祉保健計画の計画期間2年目にあたり、昨年度から始まった区域全体計画並びに地区別計画推進の基盤づくりや地域のつながりづくり、支え合いの取組みを、港南区役所や区内各地域ケアプラザと連携・協働し、自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員をはじめとする地域住民の皆様とともに、一層盛り立ててまいります。

特に、昨年の中日本大震災をふまえ、災害時における要援護者の支援を見据えた地域の見守りの体制づくりが大きな課題となっていることから、自治会町内会など地域の取組みを支援してまいります。

### ◆今年度の重点項目

- 1 災害時を見据えた地域の見守り活動の支援
- 2 港南区地域福祉保健計画の推進
- 3 小地域活動の推進・支援
- 4 福祉の担い手養成（子どもの福祉職場体験）

## ◆24年度の新規・拡充および重点事業

<b>I</b>	<b>小地域活動の推進・支援事業</b>	
	1. 身近な地域での支えあい活動の推進	
	地域での”つながり”、”支えあい”、”見守り”活動支援	重点
	2. 地区社会福祉協議会の支援	
	地区社協活動のPR強化(地域新聞・ホームページ)	拡充
	地区社協関係者会議・研修の充実	拡充・重点
<b>II</b>	<b>ボランティア活動の推進・支援事業</b>	
	1. ボランティアセンター事業の推進	
	他団体・機関とのコラボレーションによるボランティア講座の実施	新規
	ボランティア情報の収集と発信強化	拡充
	2. 福祉教育の推進	
	子どもの福祉職場体験の実施	新規・重点
<b>III</b>	<b>各種助成事業</b>	
	1. 各種助成事業	
	新しいこうなんふれあい助成金制度、善意銀行配分の実施	新規
<b>IV</b>	<b>広報啓発事業</b>	
	1. 福祉の情報発信	
	ホームページによる区社協・地域情報の掲載強化	拡充
<b>V</b>	<b>在宅福祉推進事業</b>	
	1. 障害児者支援	
	学齢障害児夏余暇支援事業の地域展開推進	拡充
	2. 外出支援	
	送迎サービス専用車両の更新	拡充
<b>VI</b>	<b>各種相談事業</b>	
	1. 相談窓口の充実	
	相談者に寄り添う対応のための職員研修、学習会開催	新規
<b>VII</b>	<b>法人運営</b>	
	1. 事業推進体制の充実	
	港南区地域福祉保健計画の推進	拡充・重点
	区社協会員の拡充	拡充
<b>VIII</b>	<b>福祉保健活動拠点の運営</b>	
	1. 福祉保健活動拠点の運営	
	港南区福祉保健活動拠点開所10周年記念事業の実施	新規
<b>IX</b>	<b>公益事業</b>	
	1. 永野地区地域福祉活動拠点の運営	
	永野地区地域福祉活動拠点の開所・運営	新規
<b>X</b>	<b>各種福祉団体への協力</b>	

<参考>

	新規	拡充
平成23年度	7	5
平成24年度	6	8

◆事業計画および予算内訳

I 小地域活動の推進・支援事業		財源と予算額 (昨年比±)
1. 身近な地域での支えあい活動の推進		
<p>① 組織的な小地域活動支援の実施 <span style="float: right;">重点</span></p> <p>地域福祉保健計画に基づき、区・地域ケアプラザなどと連携して、地区社協や小地域における主体的なまちづくり活動を支援できる体制づくりに取り組みます。また、地区社協の行う福祉ネットワーク事業の推進を支援し、地域支えあいネットワークや地区別計画の推進に参画します。そして、地域での”つながり”、”支えあい”、”見守り”の様々な活動を支援し、区民の皆様とともに福祉のまちづくりに努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成や啓発のための研修会、講演会等の開催支援</li> </ul> <p>② 地域ケアプラザとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター連絡会の開催</li> <li>・合同事業の企画・実施</li> <li>・地域ケアプラザにおけるセカンドライフ大学校分校事業への支援</li> </ul> <p>③ 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会の支援</p> <p>区内の在宅福祉活動の課題の整理や解決に向けて、活動団体の連絡会を支援します。</p>	<p>計 7,690 千円 (+ 260 千円)</p> <p>市社協補助金 賛助会費 年末たすけい配分金 善意銀行配分金</p>	
2. 地区社会福祉協議会の支援		
<p>地区社会福祉協議会が地域の福祉課題の解決を目指した活動を展開できるように、地区社協業務の支援、課題検討、研修、活動費助成を行います。</p> <p>① 地区社協活動費の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協活動助成(世帯賛助会費還元・運営費助成・事業助成)</li> </ul> <p>② 地区社協関係者会議の定例開催</p> <p>地区社協関係者会議の議題に応じてさまざまな団体に参画いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協分科会(毎月1回)、福祉ネットワーク事業担当者会議(年3回)</li> </ul> <p>③ 地区社協研修の実施 <span style="float: right;">拡充・重点</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協新任役員研修、地区社協役員研修、福祉ネットワーク事業担当者研修</li> </ul> <p>④ 地区社協活動のPR <span style="float: right;">拡充</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域新聞(タウンニュース)・ホームページを活用した地区社協活動の紹介</li> </ul> <p>⑤ 地区担当制の充実と地域支援記録・地区アセスメントシートの更新</p>		
II ボランティア活動の推進・支援事業		財源と予算額 (昨年比±)
1. ボランティアセンター事業の推進		
<p>福祉保健活動拠点を活用し、ボランティア活動の充実を図るとともに、新たなボランティアの発掘を進め、ボランティアセンターの運営を充実します。</p> <p>① ボランティア登録・相談調整事業の実施</p> <p>様々なボランティアに関する相談を受け、ボランティア活動希望者とボランティアを必要とする方との調整を行います。また、フォローアップを目的とした交流会の実施等、ボランティア活動者の継続した活動を支援します。また、ボランティア登録拡充のため、こうなんふれあい助成金申請団体へボランティア団体登録を呼び掛けます。</p> <p>② ボランティア情報の収集と発信 <span style="float: right;">拡充</span></p> <p>ボランティア活動に関する情報や最新の動向を積極的に収集し、ボランティア情報コーナー等を活用して情報を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティアセンター通信」の発行 年2回(全戸配付、「社協だよりこうなん」と同時発行)</li> <li>・「ボランティア活動メニュー」の発行 年11回(配付先:登録ボランティア、グループ)</li> <li>・ボランティア・市民活動団体紹介冊子の更新</li> <li>・区社協ホームページにボランティア情報の専用ページを設置</li> </ul> <p>③ 各種ボランティア講座の開催</p> <p>新たなボランティアの発掘と育成を目的に、区内のボランティアグループからの公募企画による講座や、地域ケアプラザ等との連携による多様な講座を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体支援講座 食品衛生講習会 ボランティア連絡会会員向け研修</li> <li>・障害児者支援講座 手話入門講座(「木曜手話の会」との共催) 視覚障害者誘導講座(「かたつむり会」との共催) 音声訳ボランティア講座(「いとでんわ」との共催) 障害児者理解講座</li> <li>・団塊世代向け講座 男のセカンドライフ大学校(地域ケアプラザ・区民活動支援センターと協働:再掲)</li> <li>・子育て支援講座 保育ボランティア育成講座(日下地域ケアプラザとの共催)</li> <li>・他団体・機関とのコラボレーションによるボランティア講座の実施 <span style="float: right;">新規</span></li> </ul>	<p>計 3,702 千円 (△ 127 千円)</p> <p>市社協補助金 区指定管理料 区補助金 参加費収入</p> <p>(再掲分は別途記載)</p>	

<p>④ 善意銀行預託金品の受入と配分（詳細は「Ⅲ 各種助成事業」を参照）</p> <p>⑤ 福祉機材の貸出</p> <p>⑥ ボランティア活動団体の支援        区域で活動するボランティアグループのネットワーク活動を支援します。        ・ボランティア連絡会定例会・ボランティア団体分科会の開催・支援        ・第13回ボランティアフェスティバルへの参加・支援        ・ボランティア活動者向け研修会の開催</p> <p>⑦ ボランティアセンターの運営        ・ボランティアセンター運営委員会の開催 年2回        ボランティアセンター事業の企画・検討及び善意銀行預託金品の受入内容報告と配分</p> <p>⑧ 災害ボランティアネットワークの支援        被災した際に、全国からのボランティアを円滑に受け入れる態勢や、地域防災拠点・区役所などが連携して救援活動を行える仕組みづくりに取り組みます。また、広報活動、研修会等を行います。        ・定例会の開催        ・災害ボランティアセンターシミュレーション・研修会の実施        ・地域防災拠点防災訓練・外部研修等への参加</p>	前項を含む
---	-------

<b>2. 福祉教育の推進</b>		
<p>地域住民やボランティア、当事者などと連携し、福祉学習への支援や、福祉啓発を進めます。</p> <p>① 福祉学習の推進        区内の学校・企業等からの相談・依頼に基づき、福祉体験プログラムの企画や講師の紹介を行います。地域の活動団体や施設へ講師協力と呼び掛け、協力団体の拡大に努めます。</p> <p>② 福祉教育連絡会の開催 年2回</p> <p>③ 福祉教育関連講座の実施        ・先生のための福祉講座(市社協・区社協・市教育委員会共催)</p> <p>④ 福祉学習機材の貸出し</p> <p>⑤ キラリ☆ふくしの仕事「中学生スタッフチャレンジャー」の実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規・重点</span></p> <p>そよかぜの家・港南中央地域ケアプラザ・港南区生活支援センター・つくしんぼ保育園と協力し、中学生を対象とした福祉職場体験を実施します。体験を通して福祉の仕事を手近に感じ、福祉理解や将来的な福祉人材育成の一環につなげることを目指すため、「福祉の仕事」を意識し、対象者理解や交流にとどまらず「支援」の仕方に視点を置き、職業人としてどのように関わっていくかを学ぶ機会とします。</p>	<p>計 130 千円 (± 0 千円)</p> <p>市社協補助金</p>	

<b>Ⅲ 各種助成事業</b> <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>		<b>財源と予算額 (昨年比±)</b>
<p>区内の福祉保健活動の活性化のため、各種助成を行います。申請団体に対して財源である募金等への理解と適正執行を求め、また、区民へは助成金の活用方法のPRを行います。        なお、今年度より、体系を見直した新しい助成金制度を開始します。</p> <p>① こうなんふれあい助成金        年末たすけあい配分事業と一体化した新しい助成金制度を開始します。配分団体へ助成金活用の理解を図るとともに、財源の募金使途をわかりやすく区民に示せるようPRを強化します。        また、助成金申請団体にボランティアセンターへのボランティア登録と呼び掛けます。(再掲)</p> <p>② 善意銀行の運営と配分事業        ボランティアセンターに設置された善意銀行で、区民からの寄託金品を受け入れ、ボランティアセンター運営委員会の決定に基づき配分します。また、新しい助成金制度の開始に伴い、食事サービスグループへの食材費助成を実施します。</p>	<p>計 16,402 千円 (△ 264 千円)</p> <p>市社協補助金        共同募金配分金        年末たすけい配分金        善意銀行配分金        福祉資金果実</p>	

<b>Ⅳ 広報啓発事業</b>		<b>財源と予算額 (昨年比±)</b>
<b>1. 福祉のまちづくりの推進</b>		
<p>福祉活動関係者や多くの区民への啓発事業を通して、福祉活動への関心を高める一助とします。</p> <p>① 第32回港南区社会福祉大会の開催(区共催) 2月        港南区内の地区社会福祉協議会、ボランティア活動など長年にわたり地域福祉活動に貢献した方々の功績に感謝の意を表すと同時に、講演等を行います。</p> <p>② 第13回ボランティアフェスティバルの開催協力(再掲) 11月        ボランティアグループ同士の相互の連携を図りながら、実行委員会の目指すボランティアの発掘・育成を支援します。</p> <p>③ 障害者週間キャンペーンの実施 12月        障害者の社会参加と平等への啓発のため、「障害者週間」の街頭キャンペーンを実施します。</p>	<p>計 592 千円 (+ 90 千円)</p> <p>市社協補助金        賛助会費</p> <p>(再掲分は別途記載)</p>	

2. 福祉の情報発信		
① 区社協ホームページの運営	拡充	計 2,363 千円 (+ 220 千円)
区社協ホームページの運営を通して、福祉情報の提供、会員の情報発信の支援を行います。 また、旬な地域情報を提供できるよう、更新回数を増やします。 アドレス URL <a href="http://www.kounan-shakyo.jp">http://www.kounan-shakyo.jp</a>		市社協補助金 賛助会費 共同募金配分金
② 広報誌「社協だよりこうなん」の発行		
社協PRと福祉啓発を目的に、区民の編集委員とともに広報紙を作成します。 年2回(全戸配付2回、「ボランティアセンター通信」と同時発行)		
③ 地域新聞を活用した地区社協活動の紹介(再掲)	拡充	(再掲分は別途記載)

V 在宅福祉推進事業		財源と予算額 (昨年比±)
1. 高齢者支援		
① リハビリグループ支援事業		計 50 千円 (± 0 千円)
区内の地域リハビリグループの自主的な運営を支援します。 ・リハビリ合同運動会、交流会の開催 ・合同行事実行委員会への協力 ・相互の情報交換を行うための連絡会の実施 年5回		区補助金
2. 障害児者支援		
障害児者の地域での自立生活、社会参加への支援を目的に実施します。		計 4,202 千円 (+ 183 千円)
① 地域作業所・地域活動支援センター自主製品の販路拡大		
港南区障害者団体連絡会と港南区障害者地域作業所連絡会との共催で実施します。		
こうなん来夢	野庭地域ケアプラザ	偶数月第一水曜日
	野庭地域ショッピングセンター	奇数月第一水曜日
駅サイト上大岡	市営地下鉄上大岡駅	毎週月・火・水曜日
港南中央駅委託販売	市営地下鉄港南中央駅	常設
		区作連
		区障連
② 障害者週間キャンペーンの実施(再掲)		
障害者の社会参加と平等についての啓発を目的に街頭キャンペーンを行います。		
③ コミュニケーションボード(避難場所編)の活用促進		
災害時に避難場所等で、知的障害や自閉症のある人への支援の助けとなる「コミュニケーションボード」のPRを目的として、障害のある人の家族や支援者団体の協力を得て出前講座を実施します。		
④ 障害者青年学級		
青年学級ないところ～ず	港南台地域ケアプラザ	毎月第三金曜日
⑤ 学齢障害児夏余暇支援事業	拡充	
障害児に夏休み中の余暇の機会を提供します。関係機関と連携しプログラムを充実を図るとともに、ボランティアの育成を目指します。また、ボランティア企画によるプログラムの提供や生活支援会議と連携したガイドボランティアの育成につながる企画の提供をします。 ・こうなんなつこ2012 8月上旬～中旬の6日間 港南台ひの特別支援学校・区内地域ケアプラザ		
⑥ 障害者地域作業所等設置支援資金貸付事業(つなぎ資金)の実施		
区内に新設の運営委員会型、NPO法人型「障害者地域作業所」や「障害者グループホーム」の設立に際し、横浜市及び市社協障害者支援センターからの設立資金交付までの間、必要な資金について貸付(無利子)を実施します。		
⑦ 区内障害者団体の活動支援		
・障害者ふれあい交流事業 障害者・健常者がともに楽しみ、ふれあい交流の輪を広げることを目的として、港南区障害者団体連絡会と連携し、実行委員会形式で実施します。 ・港南区障害者団体連絡会 ・港南区障害者地域作業所連絡会への参加		
⑧ 港南区障がい者地域生活支援会議への参画		
障害者(児)の地域生活上の諸課題の解決等を目指して、障害者支援にかかわる関係機関が取り組んでいる会議に参画します。		
⑨ 各種障害施設の運営委員会等への参画		(再掲分は別途記載)

<b>3. 外出支援</b>		
<p>① 移送サービス事業</p> <p>公共交通機関での外出が困難な在宅の要介護高齢者や難病患者、障害児者に対し、登録運転ボランティアによる移送サービスを行います。また、道路運送法79条の登録に基づき法令を遵守します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市外出支援サービス事業・区社協移送サービス事業の周知、調整</li> <li>・事故予防の取り組みの強化(安全運転講習会の実施)</li> <li>・移送ボランティアグループ「おんぶ〜る」の支援</li> <li>・送迎サービス専用車両の更新</li> </ul>	<p>計 9,920 千円 (+ 3,515 千円)</p> <p>市社協受託金 利用料収入 善意銀行配分金 (車両購入費として768千円) 共同募金配分金 [拡充] (車両購入費として2,300千円)</p>	
<b>4. 子育て支援</b>		
<p>① 横浜子育てサポートシステム</p> <p>地域での住民相互の子育て支援を推進するための一環として、「援助を受けたい人(利用会員)」と、「援助を提供したい人(提供会員)」による支援事業を実施します。 なお、本事業を平成24年10月に港南区地域子育て支援拠点「はっち」(運営法人:NPO法人ちゅーりっぷ)へ移管します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入会説明会 年6回 (平成24年9月まで)</li> <li>・地区リーダー交流会 年6回 (平成24年9月まで)</li> <li>・会員交流会 年1回 (平成24年9月まで)</li> <li>・会員向け講習会 年1回 (平成24年9月まで)</li> </ul> <p>② 港南区子育て連絡会への参画</p> <p>区内で活動している子育て支援関係者のネットワークを支援し、情報交換や情報の発信を行います</p> <p>③ 不登校・引きこもり支援事業</p> <p>不登校や引きこもりの方を支援する団体の連絡会を開催し、活動者間のネットワークを強化し、地域への情報発信を行います。</p>	<p>計 869 千円 (△ 656 千円)</p> <p>市社協受託金他</p>	

<b>VI 各種相談事業</b>		<b>財源と予算額 (昨年比±)</b>
<b>1. 相談窓口の充実</b>		
<p>① 窓口対応</p> <p>日常的な様々な福祉ニーズに対応するために、相談体制を整え、相談者に応じた情報の提供や関係機関へつなげるなどサービスの提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズの把握及び相談内容の分析</li> <li>・窓口対応に関する研修や、職員の専門性を高める勉強会の実施</li> <li>相読者に寄り添う対応のための研修・学習会開催 [新規]</li> <li>・ご意見箱の設置、窓口満足度調査の実施</li> </ul> <p>② 苦情解決の仕組みの運営</p> <p>③ 情報開示請求への対応</p>		
<b>2. 権利擁護事業—区社協あんしんセンターの運営—</b>		
<p>高齢者や障害者の生活や金銭管理などに関する相談を行い、権利を充分に行使することが困難な方へ契約に基づく福祉サービスを提供します。 また、区福祉保健センター、地域包括支援センター等の相談関係機関との連携を促進し、権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の充実を図ります。</p> <p>① 相談・サービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する相談</li> <li>・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理管理サービス</li> <li>・預金通帳など財産関係書類等預かりサービス</li> </ul> <p>② 事業の地域出張説明会の開催</p> <p>③ 会議への参加・合同事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見サポートネット会議への出席</li> <li>・地域包括社会福祉分科会への出席並びに合同事業の企画</li> </ul>	<p>計 369 千円 (△ 55 千円)</p> <p>市社協受託金 利用料収入</p>	

3. 各種生活支援事業		
<p>① 生活福祉資金貸付事業</p> <p>低所得者世帯や高齢者・障害者世帯などで、他からの借入が困難な世帯に、一時的に資金を貸し付けることで、世帯の自立を支援します。</p> <p>関係機関・他制度との連携・強化を図り、また、償還延滞者ケースの実態把握に努め償還指導を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合支援資金</li> <li>・緊急小口資金</li> <li>・福祉資金</li> <li>・教育支援資金</li> <li>・不動産担保型資金 など</li> </ul> <p>② 小災害見舞援護事業</p> <p>火災等の罹災世帯に対して見舞金を配布します。</p> <p>③ 低所得者援護事業</p> <p>行路病人等に対し、緊急入院・入所に要する衣類や交通費を支給します。 (窓口:区福祉保健課運営企画係)</p>	<p>計 3,917 千円 (+ 17 千円)</p> <p>県社協受託金 共同募金配分金</p>	

VII 法人運営		財源と予算額 (昨年比±)
1. 事業推進体制の充実		
<p>① 理事会・評議員会・部会・分科会・委員会の開催</p> <p>地域福祉の推進を目的とする団体としての認識を深め、会員団体による協議の場を充実し会員相互の連携を深めます。また、会員団体支援のための様々な研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会、評議員会、監事会</li> <li>・部会 (4部会)</li> <li>・分科会 (11分科会)</li> <li>・委員会 広報委員会 年6回</li> <li>ボランティアセンター運営委員会 年2回</li> <li>こうなんふれあい助成金運営委員会 年1回</li> <li>会長顕彰選考委員会 年1回</li> <li>ふれあい喫茶経営委員会 年1回</li> <li>障害者地域作業所等設置支援資金貸付審査委員会 必要に応じ随時</li> </ul> <p>② 区社協会員の拡充 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡充</span></p> <p>区社協の根幹をなす会員組織を充実させることと、区社協の経営基盤の強化および地域に対する社協活動の浸透を図るため、会員の拡充を図ります。</p> <p>世帯賛助会費募集については、区民の更なる理解と協力を得られるよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正会費・賛助会費の実施</li> <li>・世帯賛助会費周知用パンフレットの作成</li> </ul> <p>③ 第2期港南区地域福祉保健計画の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡充・重点</span></p> <p>港南区地域福祉保健計画に基づき、計画の理念の達成を目指して年度ごとの事業計画を作成・実施し、地域福祉保健計画策定推進委員会及び理事会が進行管理と評価を行います。特に計画推進にあたっては、重点項目である本計画の「I-1.-① 組織的な小地域活動支援の実施」に一層取り組んでまいります。</p> <p>また、区域の地域福祉活動を区役所や関係機関と一体となって推進に努めるために、計画推進を支援する関係者で合同研修を実施します。</p> <p>④ 福祉基金の運用</p> <p>福祉基金の積立金を運用し、基金果実を事業に活用します。</p>	<p>計 4,269 千円 (△ 630 千円)</p> <p>会費 市社協補助金 分担金等 前年度繰越金</p>	
2. 事務局体制の充実		
<p>効率的な事務運営を行うための取り組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開に対応できる文書管理</li> <li>・インターネットバンキングの活用</li> <li>・職員研修の定例開催</li> <li>相談者に寄り添う対応のための研修・学習会開催(再掲) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></li> <li>・他区社協等との情報共有のためのグループウェアの活用や、共有フォルダ構成の導入</li> <li>・ホームページ上での問い合わせの受付</li> </ul>		

<b>3. その他</b>		前項に含む
① 社会福祉士実習の受入	社会福祉士国家試験の受験資格を取得するため、厚生労働省が定めている必要取得単位のひとつである「社会福祉援助技術現場実習」について、実習希望者を受け入れます。	

<b>VIII 福祉保健活動拠点の運営</b> (※別添「福祉保健活動拠点事業計画書」参照)		<b>財源と予算額</b> (昨年比±)
指定管理者(23年度から28年度)として拠点の基本方針を区民に周知し、福祉・保健活動の場としての利用の促進と効率的な管理運営に努め、利用者満足度の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港南区福祉保健活動拠点利用調整会議の開催 年2回</li> <li>・福祉情報コーナーの運営</li> <li>・ボランティア事業の実施(再掲:「II-1 ボランティアセンター事業の推進」参照)</li> <li>・港南区福祉保健活動拠点開所10周年記念事業の実施 <b>新規</b></li> </ul>	計 14,168 千円 (+ 207 千円)  区指定管理料 利用料・手数料等 (再掲分は別途記載)

<b>IX 公益事業</b>		<b>財源と予算額</b> (昨年比±)
① ふれあいショップあおぞらの運営	障害者の福祉的就労の支援のために喫茶店の運営を行います。なお、本事業は平成24年度で終了します。	計 9,083 千円 (+ 1,569 千円)
・場所: 福祉保健研修交流センターウィリング横浜4階	内容: 喫茶およびハートメイド製品の展示・販売	市補助金
・季節に応じたキャンペーンの実施	・あおぞらギャラリーの実施	利用料・手数料等
② 地域活動支援センターパステルへの支援	パステルに対し、家屋の貸付を行います。	家賃収入
③ 永野地区地域福祉活動拠点の開所・運営	永野地区周辺の地域福祉活動支援のため拠点を開所し、永野連合町内会、永野地区社会福祉協議会と共に運営を行います。 <b>新規</b>	

<b>X 各種福祉団体への協力</b>		<b>財源と予算額</b> (昨年比±)
以下の団体の事務局を担います。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県共同募金会港南区支会</li> <li>・日本赤十字社神奈川県支部港南区地区委員会</li> <li>・港南保護司会</li> <li>・港南区更生保護女性会</li> <li>・港南区社会を明るくする運動実施委員会</li> <li>・港南区遺族会</li> </ul>		



# 平成24年度 港南区福祉保健活動拠点事業計画書

1 施設名 港南区福祉保健活動拠点

## 2 事業計画

次の運営方針に基づき、事業・施設管理を適正に進めていきます。

### 【平成24年度運営方針】

- ①福祉保健活動の場としての拠点という認識を持ち、利用促進を進めながら利用者間での公平性が保たれるよう調整し、運営を行います。
- ②居室管理の徹底と備品の充実を図り、また定期的な防災訓練を実施し、利用者が快適に事故なく利用ができるように努めます。
- ③必要な情報収集や課題等の解決に積極的に取り組み、利用者の満足度の向上につなげます。

### (1)施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

指定管理者として、公共の施設を公平・公正に管理します。

施設管理で、委託業者を選出する際は入札等適切な方法を用い、質の確保と経費節減を目指します。

- |       |         |            |
|-------|---------|------------|
| ①開館時間 | 月曜から土曜  | 午前9時から午後9時 |
|       | 日曜及び祝休日 | 午前9時から午後5時 |

#### ②建物・設備の保守点検

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| ・エレベーター設備保守         | 年4回(業者委託) |
| ・自動扉点検              | 年4回(業者委託) |
| ・空調機器関係保守・給排水設備保守   | 年2回(業者委託) |
| ・害虫駆除業務             | 年2回(業者委託) |
| ・空調フィルター・グリスフィルター清掃 | 年6回(業者委託) |
| ・電気工作物保守管理          | 年2回(業者委託) |
| ・消防用設備点検            | 年2回(業者委託) |

※複合施設のため、社会福祉法人「そよかぜの丘」が契約し、経費を按分負担します。

#### ③清掃業務

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ・日常清掃(月・水・金曜日<祝日除>) | 月12日(業者委託) |
| ・定期清掃(床面・ブラインド等を含む) | 年6回(業者委託)  |

#### ④警備業務

機械警備委託業務については、複合施設のため、社会福祉法人「そよかぜの丘」が契約し、経費を按分負担します。

#### イ 苦情受付体制について

「港南区社協苦情解決規則」及び「横浜市社協苦情規則に基づく苦情相談対応マニュアル」を準用して、苦情受付体制を整えています。

また、拠点内に設置した「ご意見箱」に寄せられる利用者の要望や提案に対応していきます。

いただいた要望・提案は速やかに掲示し、迅速に対処します、

#### ①苦情への対応手順

苦情受付担当者→実務責任者(局長)→所管部長→苦情解決推進チーム→総括責任者

また、上記仕組みの中で対応できなかった場合は、苦情解決調停委員(第三者委員)に苦情解決に関わる助言をいただき、円滑な解決、サービスの改善に努めます。

② 苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法

苦情担当者や責任者を拠点内に掲示します。

苦情解決の仕組み等を掲示するスペースを確保し、わかりやすい周知に努めます。

ウ 緊急時(災害・事件・事故等)の体制及び対応について

① 連絡体制

施設内、法人内、市社協ならびに区役所との連絡体制を整え、災害時に備えます。

② 職員の役割分担

「事故・緊急対応マニュアル」に沿って、職員の役割分担を見直し、徹底し、緊急時に備えます。

③ 地域や関係機関との連携体制

災害時に、地域やボランティア、区の防災体制と連携しながら災害救援活動(災害ボランティアセンター)が行えるよう、港南区災害ボランティアネットワークや地域防災拠点との連携を強めます。

④ 事故防止への取組

施設内並びに近隣施設と合同で、防災訓練を実施します。また利用者を対象とした救急法講習会を開催します。

エ 個人情報保護の体制及び取組について

「横浜市個人情報保護に関する条例」並びに「横浜市港南区社会福祉協議会の保有する個人情報に関する規程」及び「同各種事業に関する個人情報取扱業務概要説明書」に基づき、個人情報の保護に努めます。

なお、情報開示請求に即応できるよう、個人情報開示関係書類(申出書、結果通知書等)を整備します。

- ・利用申請書等により取得した個人情報は適切に管理するとともに、不要となった書類については、シュレッダーや溶解による廃棄処分を徹底します。また個人情報を取扱うパソコン等の機器やデータについては適正に管理します。
- ・職員は、個人情報保護に関する研修に参加し、研鑽に努めます。

オ 環境への配慮及び取組について

① よこはま3R夢(スリム)プランに基づき、日常業務において環境に配慮した行動を推進します。

- ・再利用、リサイクルを徹底し、廃棄物の発生抑制に努めます。
- ・廃棄物については、分別を徹底します。
- ・再生品、再使用品を積極的に利用します。
- ・利用者にはゴミの持ち帰りをルール化し、協力を依頼します。

② 職員・拠点利用者ともに省エネに取り組みます。

- ・不要な照明の消灯
- ・冷暖房時の温度設定(夏季:28℃/冬季:21℃)。

(2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について

常勤職員	3名(うち管理者2名。区社協業務と兼務)
非常勤職員	4名(夜間、祝日・日曜)

イ 職員の研修計画について

来館者の窓口満足度向上のため、常勤職員・非常勤職員ともに接遇研修への参加や学習会を開催します。また、非常勤職員に対しては、毎月1回の定例ミーティングを開催し、拠点管理業務や区社協事業研修を実施します。

## ウ 職員の情報共有の方法、連携等について

- ①始業時ミーティング:職員行動予定、来訪者情報、周知イベント・団体情報・施設状況等の共有
- ②職員会議(月2回):法人事業全体の検討、来客対応の確認など
- ③拠点管理職員ミーティング(月1回):拠点管理に関する協議など  
また、業務日誌を毎日記録し、管理状況・利用者状況の申し送りを確実にを行います。
- ④その他、日常的に事務所内LANによるネットワークやグループウェアにて、情報を共有します。

## (3)事業内容

指定管理者である区社協の機能やネットワークを活用して、以下のボランティアセンター事業を実施します。

### ア 地域の現状(課題)及び、これに対する施設の基本的な取り組み

ボランティアグループや福祉関係団体の活動が活発に行われており、打合せ・会議、事務作業、研修の場として、積極的に活用されています。

また、区民活動支援センターやランチなどの新たな拠点が整備され、区内における活動の場が充実してきましたが、引き続き会場利用のニーズは高くなっているため、公平性を保てるように工夫しながら、有効に活用していただける場を提供して、各団体の活動を支援します。

### イ 関係団体・機関等、ボランティア団体・当事者団体、地域団体との交流・連携について

法人組織の、部会、分科会ほか各種連絡会を活用し、地域団体や関係機関との交流・連携を図るとともに、各団体が実施する会議や行事に積極的に参加します。

- ①部 会: 地域福祉関係団体部会、当事者団体部会、専門機関部会、学識経験者部会
- ②分科会: 地区社会福祉協議会分科会、民生委員児童委員分科会、自治会・町内会分科会、ボランティア団体分科会、福祉関係団体分科会、住民参加型等市民活動団体分科会  
高齢者施設分科会、児童施設分科会、障害者施設分科会、地域支援施設分科会  
専門機関分科会
- ③連絡会: ボランティア連絡会、住民参加型等市民活動団体連絡会、不登校・引きこもり連絡会、地域ケアプラザコーディネーター連絡会、災害ボランティアネットワーク、福祉教育連絡会
- ④障害関係等当事者関係の定例会議に毎月出席し、情報交換等を行います。
- ⑤区役所が開催する区連合町内会長会議・区民生委員児童委員協議会定例会に毎月出席します。
- ⑥拠点の開所10周年を迎え、利用登録団体、関係団体とともに開所10周年記念事業を実施します。

### ウ ボランティアに関する情報の提供及びその活用について

- ①「ボランティアセンター通信」の発行:年2回 全戸配付 「社協だよりこうなん」と同時発行
- ②ボランティアニーズ(情報発信のため、個人向けの活動紹介通信の発行):年11回  
配布先:登録ボランティア、把握しているボランティアグループ
- ③ホームページでのボランティア情報の発信
- ④ボランティア・市民活動団体協会冊子の更新
- ⑤ボランティア情報コーナーの活用:ボランティア依頼者や本会が作成したボランティア募集情報を掲示するほか、講座や研修会情報、団体の活動情報等のチラシを収集し、利用者に提供します。
- ⑥団体交流室にパソコン(インターネット使用可)を設置し、利用者の利便性を図ります。

## エ ボランティアの育成・支援

新たなボランティアの発掘と育成を目的に、区内のボランティアグループや地域ケアプラザ、区民活動支援センターとの連携による多様な講座を開催します。

### ① ボランティア講座

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| ・ボランティア団体支援講座                  | 食品衛生講習会<br>ボランティア連絡会会員向け研修                     |
| ・障害児者支援講座                      | 手話入門講座<br>視覚障害者誘導講座<br>音声訳ボランティア講座<br>障害児者支援講座 |
| ・団塊世代向け講座                      | 男のセカンドライフ大学校                                   |
| ・子育て支援講座                       | 保育ボランティア講座                                     |
| ・他団体・関係機関とのコラボレーションによるボランティア講座 |  |

### ②啓発イベント:ボランティアフェスティバルの開催支援

### ③学校や地域における福祉学習の推進

## オ ボランティアに関する相談・紹介業務

ボランティアコーディネーター 1名配置(週5日)

ボランティア依頼に対するコーディネート率 目標 84%

①配置されている専任ボランティアコーディネーターが様々なボランティアに関する相談に対応します。

### ②ボランティア相談・調整事業:

(ア) ボランティア活動希望者に対しては、ボランティア登録していただき、希望内容にあった活動や具体的な活動場所を紹介したり、講座等のボランティア情報を紹介します。

(イ) ボランティア依頼者に対しては、ボランティアを必要とする状況を伺い、活動にあったボランティアを紹介します。必要に応じ、両者同席の場を設定し、活動内容、注意事項等説明・確認します。

(ウ) ボランティア活動中や終了後に、ボランティアと依頼者へ必要なサポートを行います。

## カ メールボックス、ロッカーの貸出業務

メールボックスやロッカーを希望する団体には、利用調整会議にて利用方法の案内を行い貸し出します。なお、利用希望団体が定数を超える場合は、利用調整会議にて、抽選を行い貸出団体を決定します。

## キ 地域福祉(保健)計画地区別計画の推進への取り組みについて

第2期港南区地域福祉保健計画の目標である「一人ひとりがつながり、お互いを支えあえるまちをつくる」ため、区民、行政、関係機関と連携して、福祉のまちづくり活動の推進に努めます。また、福祉保健活動拠点の利用促進や、各種事業・講座等をとおして、計画の推進に努めます。

## ク 貸し館の利用目標件数、及び利用促進策の工夫について

利用案内パンフレットの配布等をとおして、利用の促進を図ります。

年度	目標(利用件数)	目標(利用率)
団体交流室	555	45.1
多目的研修室	990	79.3
点字製作室	500	46.3
対面朗読室	596	56.9